

表 11 年齢階層の保有・非保有世帯の比較

	金融資産非保有世帯	保有世帯	合計	非保有世帯率
20歳代	26 ** 6.1%	60 2.4%	86 2.9%	30.2%
30歳代	74 * 17.5%	330 12.9%	404 13.6%	18.3%
40歳代	87 20.5%	477 18.7%	564 19.0%	15.4%
50歳代	104 24.5%	671 26.3%	775 26.0%	13.4%
60-64歳	37 * 8.7%	318 12.5%	355 11.9%	10.4%
65-69歳	34 * 8.0%	289 11.3%	323 10.9%	10.5%
70歳以上	62 14.6%	408 16.0%	470 15.8%	13.2%
合計	424 100.0%	2,553 100.0%	2,977 100.0%	14.2%

注) \*\*は 1%、\*は 5%基準で有意

表 12 20・30歳代の所得階級別の保有・非保有世帯の比較

	金融資産非保有世帯	保有世帯	
150万未満	10 47.6%	11 52.4%	21 100.0%
150万以上250万未満	21 45.7%	25 54.4%	46 100.0%
250万以上350万未満	32 29.9%	75 70.1%	107 100.0%
350万以上450万未満	21 16.9%	103 83.1%	124 100.0%
450万以上600万未満	10 9.1%	100 90.9%	110 100.0%
600万以上800万未満	5 7.7%	60 92.3%	65 100.0%
800万以上1200万未満	1 6.7%	14 93.3%	15 100.0%
1200万以上	0 0.0%	2 100.0%	2 100.0%
合計	100 20.4%	390 79.6%	490 100.0%

注) \*\*は 1%、\*は 5%基準で有意

表 13 手元現金額の保有・非保有世帯の比較

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
金融資産非保有世帯	17.0	59.2	0.0	800.0
保有世帯	36.1	90.3	0.0	900.0

表 14 借入金とその内訳における保有・非保有世帯の比較

	金融資産非保有世帯	保有世帯
借入金額残高合計	515.8 ** (1,030.7)	502.4 (1,195.9)
借り入れ先の内訳		
うち公的金融機関	231.2 ** (644.2)	180.7 (586.2)
うち民間金融機関	215.5 (750.5)	272.8 (965.4)
うち販売会社・クレジット会社等	23.0 ** (69.9)	12.3 (102.4)
うち貸金業者	12.5 ** (59.6)	1.0 (34.5)
うち勤務先	7.4 (72.0)	17.3 (128.4)
うち親類・知人	12.1 ** (57.8)	6.1 (73.8)
うちその他	3.1 * (44.4)	1.6 (29.4)
用途の内訳		
住宅ローン残高	410.8 (955.6)	438.4 (1,061.7)
教育ローン残高	10.7 ** (53.2)	6.1 (45.8)
フリーローン残高	48.9 ** (130.1)	21.3 (169.4)

注) \*\*は1%、\*は5%基準で有意

表 15 住宅ローン返済額の保有・非保有世帯の比較

	金融資産非保有世帯	保有世帯
住宅ローン年間返済額	63.1 114.6	50.3 105.4
年間手取り収入(税引き後)	360.0 ** 209.4	529.2 340.8
住宅ローン/所得比率	0.178 ** 0.331	0.107 0.278

表 16 記述統計

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
金融資産非保有世帯	0.1424253	0.3495445	0	1
無業×64歳以下	0.103124	0.3041718	0	1
無業×65歳以上	0.0429963	0.2028828	0	1
150万未満	0.0577763	0.2333591	0	1
150万以上250万未満	0.1145448	0.3185254	0	1
250万以上350万未満	0.1776957	0.3823206	0	1
350万以上450万未満	0.1793752	0.3837306	0	1
450万以上600万未満	0.1750084	0.3800381	0	1
600万以上800万未満	0.1615721	0.3681196	0	1
800万以上1200万未満	0.102788	0.3037329	0	1
1200万以上	0.0312395	0.1739936	0	1
20歳代	0.0288881	0.1675203	0	1
30歳代	0.1357071	0.3425348	0	1
40歳代	0.1894525	0.3919335	0	1
50歳代	0.2603292	0.4388879	0	1
60～64歳	0.1192476	0.324134	0	1
65～69歳	0.1084985	0.3110612	0	1
70歳代	0.1578771	0.3646869	0	1
職業1(農林水産業)	0.0399731	0.195929	0	1
職業2(自営・商工・サービス業)	0.1531743	0.360216	0	1
職業3(事務系職員)	0.2005375	0.4004698	0	1
職業4(労務系職員)	0.198522	0.3989542	0	1
職業5(管理職)	0.1229426	0.3284264	0	1
職業6(自由業)	0.0225059	0.1483467	0	1
職業7(その他)	0.2579778	0.4375952	0	1
世帯人数	3.47848	1.311047	2	7
持家	0.7306013	0.443722	0	1
地域ダミー-1	0.0520658	0.2221971	0	1
地域ダミー-2	0.0728922	0.2600031	0	1
地域ダミー-3	0.3070205	0.4613355	0	1
地域ダミー-4	0.0409809	0.1982792	0	1
地域ダミー-5	0.1387303	0.3457229	0	1
地域ダミー-6	0.1770238	0.381753	0	1
地域ダミー-7	0.062479	0.2420642	0	1
地域ダミー-8	0.0345986	0.1827915	0	1
地域ダミー-9	0.1142089	0.3181183	0	1
都市規模1	0.2159893	0.411576	0	1
都市規模2	0.3849513	0.4866655	0	1
都市規模3	0.1118576	0.3152441	0	1
都市規模4	0.0671817	0.2503785	0	1
都市規模5	0.0167954	0.1285258	0	1
都市規模6	0.2032247	0.402466	0	1
推定保護世帯	0.0107491	0.1031364	0	1
住宅ローン返済額/所得比率	0.0874515	0.2609946	0	5

表 17 金融資産非保有選択関数の推定 1 (全体)

	限界効果係数	標準誤差	p値
無業×64歳以下	0.0046006	0.0251765	0.853
無業×65歳以上	-0.0525807 *	0.020785	0.046
150万未満	0.5069919 **	0.1527763	0
150万以上250万未満	0.5022316 **	0.1454501	0
250万以上350万未満	0.397164 **	0.1390855	0.001
350万以上450万未満	0.2859206 **	0.1325086	0.007
450万以上600万未満	0.2047647 *	0.1233967	0.042
600万以上800万未満	0.1907612	0.1231587	0.057
800万以上1200万未満	0.141576	0.1222494	0.158
20歳代	0.0898179	0.0563497	0.057
30歳代	0.0774984 *	0.0381635	0.02
40歳代	0.0963397 **	0.0363145	0.002
50歳代	0.0720313 **	0.0304696	0.009
60～64歳	0.0042913	0.0275937	0.875
65～69歳	-0.0094671	0.0226204	0.684
職業1(農林水産業)	0.0744086	0.0543548	0.11
職業2(自営・商工・サービス業)	0.1301812 **	0.0383769	0
職業3(事務系職員)	0.0049274	0.0267216	0.852
職業4(労務系職員)	0.1241373 **	0.0352761	0
職業6(自由業)	0.1168534 *	0.0698072	0.04
職業7(その他)	0.1012966 **	0.0371456	0.002
世帯人数	0.0186509 **	0.0048935	0
持ち家の有無	-0.0539075 **	0.0160178	0
地域ダミー1	-0.0353976	0.0224124	0.168
地域ダミー2	-0.0164763	0.0222989	0.483
地域ダミー3	-0.0415577 *	0.0169918	0.021
地域ダミー4	-0.039887	0.0234371	0.148
地域ダミー5	-0.0873108 **	0.0130325	0
地域ダミー6	-0.0433398 *	0.0166924	0.02
地域ダミー7	-0.0374232	0.0207205	0.116
地域ダミー8	-0.0476387	0.0228717	0.092
都市規模1	-0.0088588	0.0189501	0.646
都市規模2	0.0110867	0.016656	0.502
都市規模3	0.0327642	0.0247804	0.155
都市規模4	-0.0040865	0.0247453	0.87
都市規模5	-0.0017568	0.0430523	0.968
推定保護世帯	0.6330173 **	0.1058323	0

注)\*は5%基準、\*\*は1%基準で有意。推定方法は、Probit Model。

サンプル数は、2974。Pseudo R2は 0.1621。Log likelihood は -1020.6312。

ダミー変数のベンチマークは、所得が1200万円以上、年齢が70歳、職業が職業5(管理職)、地域ダミー9、都市規模6。

表 18 金融資産非保有選択関数の推定 2 (持家世帯)

	限界効果係数	標準誤差	p値
無業×64歳以下	-0.007029	0.0220089	0.756
無業×65歳以上	-0.0411367	0.0198522	0.106
150万未満	0.4614406 **	0.1624033	0
150万以上250万未満	0.4386416 **	0.1489531	0
250万以上350万未満	0.330856 **	0.1349636	0.001
350万以上450万未満	0.2832489 **	0.1292514	0.004
450万以上600万未満	0.1457644	0.1060522	0.085
600万以上800万未満	0.1442882	0.1051021	0.086
800万以上1200万未満	0.1374531	0.1120233	0.119
20歳代	0.4745596 **	0.1958575	0.002
30歳代	0.0750908	0.0469103	0.054
40歳代	0.0712737 *	0.0367457	0.024
50歳代	0.0602045 *	0.0295828	0.025
60～64歳	0.0079253	0.0258808	0.754
65～69歳	-0.0183673	0.0195862	0.382
職業1(農林水産業)	0.0435369	0.0470991	0.291
職業2(自営・商工・サービス業)	0.0638437 *	0.0347405	0.034
職業3(事務系職員)	0.0130475	0.0280604	0.63
職業4(労務系職員)	0.0667716 *	0.0334528	0.021
職業6(自由業)	0.0735234	0.0675724	0.184
職業7(その他)	0.075985 *	0.0367437	0.02
世帯人数	0.0169548 **	0.0049784	0.001
地域ダミー-1	-0.0481529 *	0.0179743	0.049
地域ダミー-2	-0.0051126	0.023384	0.83
地域ダミー-3	-0.0381745 *	0.017228	0.04
地域ダミー-4	-0.0274079	0.0219332	0.278
地域ダミー-5	-0.07585 **	0.0122506	0
地域ダミー-6	-0.0407964 *	0.0163368	0.03
地域ダミー-7	-0.0239428	0.0221033	0.335
地域ダミー-8	-0.0349729	0.0230052	0.215
都市規模1	-0.017951	0.0183618	0.355
都市規模2	0.0007655	0.0158543	0.961
都市規模3	0.0244267	0.0241536	0.277
都市規模4	-0.0182818	0.0212827	0.429
都市規模5	-0.0142933	0.0366362	0.716
住宅ローン返済額/所得比率	0.0291389	0.0172744	0.091

注) \*は5%基準、\*\*は1%基準で有意。推定方法は、Probit Model。

サンプル数は、2165。Pseudo R2は 0.1163。Log likelihood は -657.10097。

ダミー変数のベンチマークは、所得が1200万円以上、年齢が70歳、職業が職業5(管理職)、地域ダミー-9、都市規模6。

表 19 金融資産非保有選択関数の推定 5 (持家無し)

	限界効果係数	標準誤差	p値
無業×64歳以下	0.0432816	0.0885624	0.604
無業×65歳以上	-0.0421841	0.0728234	0.596
150万未満	0.9156809 **	0.0109576	0
150万以上250万未満	0.956114 **	0.0078325	0
250万以上350万未満	0.9839183 **	0.0046263	0
350万以上450万未満	0.9743682 **	0.0074802	0
450万以上600万未満	0.9695118 **	0.0074469	0
600万以上800万未満	0.9380271 **	0.0099248	0
800万以上1200万未満	0.8819187 **	0.0139968	0
20歳代	-0.0054205	0.0862186	0.95
30歳代	0.0228388	0.0827854	0.779
40歳代	0.0669314	0.0907023	0.435
50歳代	0.0301778	0.0859324	0.717
60～64歳	-0.0517687	0.0790734	0.557
65～69歳	-0.0140312	0.0722743	0.85
職業1(農林水産業)	0.1844592	0.2703445	0.427
職業2(自営・商工・サービス業)	0.3142568 **	0.0992344	0
職業3(事務系職員)	0.0087012	0.0696502	0.9
職業4(労務系職員)	0.2742734 **	0.0863446	0
職業6(自由業)	0.3371769 *	0.1845261	0.038
職業7(その他)	0.1639149	0.1008988	0.069
世帯人数	0.0248677	0.0127549	0.051
地域ダミー1	0.009939	0.0696612	0.885
地域ダミー2	-0.0614254	0.0514491	0.294
地域ダミー3	-0.0465137	0.0426246	0.288
地域ダミー5	-0.0845089	0.0442724	0.11
地域ダミー6	-0.0537758	0.0442247	0.259
地域ダミー7	-0.0281589	0.0588321	0.649
地域ダミー8	-0.0877397	0.056305	0.221
都市規模1	0.0517566	0.0562042	0.339
都市規模2	0.0900484	0.0508989	0.07
都市規模3	0.0846298	0.0737376	0.209
都市規模4	0.1113824	0.0917454	0.173
都市規模5	0.1644363	0.1768826	0.281
推定保護世帯	0.7324883 **	0.0799744	0

注)\*は5%基準、\*\*は1%基準で有意。推定方法は、Probit Model。

サンプル数は、791。Pseudo R2は 0.2215。Log likelihood は -334.92975。

ダミー変数のベンチマークは、所得が1200万円以上、年齢が70歳、職業が職業5(管理職)、地域ダミー9、都市規模6。地域ダミー4はドロップされている。

年金改革：市場の規律付けとコミットメントで信頼回復を

鈴木亘 東京学芸大学教育学部

研究要旨

平成 16 年年金改正について、経済学の立場から理論的な評価を行い、その上で、信頼性の確保を行うために、将来の政策コミットについてどのようにすれば実現するのかについて提言を行った。金融政策とのアナロジーから、年金保険料のリンクする国債発行や給付水準の変動を固定とスワップする市場の創設を行うことによって、そこをターゲットとした政策を行うことができる。

A. 研究目的

現在の年金不信の原因として、将来に対する不確実性が大きいことが上げられるが、これをどのように解消すべきなのか理論的な考察を行った。

B. 研究方法

本稿は小さなレポートなので、論理的な考察のみである。

C. 研究結果

金融政策とのアナロジーから、年金保険料のリンクする国債発行や給付水準の変動を固定とスワップする市場の創設を行うことによって、そこをターゲットとした政策を行うことができる。

D. 考察

問題は、ダイナミック・インコンシステンシー（動学的非整合性）にあり、これを解消

するような政策手段が必要である。

E. 結論

このレポートで発表したものはまだアイデアベースの物に過ぎないので、理論的なモデル化を行うことにより、より精緻な提言につなげてゆくつもりである。

F. 研究発表

JCER 研究員レポート No. 34

G. 知的所有権の取得状況

特になし。

## 年金改革：市場の規律付けとコミットメントで信頼回復を

### 受給者へのリスク転嫁がなされた改革案

政府は、2月10日、年金改革関連法案を国会に提出し、ようやく平成16年度からの年金改正の着地点が見えてきた。今回の年金改革案の最重要ポイントはなんと言っても、①24.8%まで高まることになっていた最終保険料率（予定されていた保険料引き上げの最終時点の保険料率）を18.30%で固定し、②その代わりに給付水準を予定よりも約20%引き下げ（代替率59.4%から50.2%）、③加えて今後の経済環境や少子・高齢化の状況に応じて給付水準を自動調整するという方式（マクロ経済スライド）を採った点にある。

今回の改革の評価については、既に多くの専門家が様々な観点から論じ始めているが、経済学的な観点からはどのように評価できるのであろうか。

まず第1に評価すべき点は、公的年金の規模が将来的に縮小されるということである。これは、特にこれから労働市場に入る若者やそれ以降の将来世代にとって望ましいことである<sup>1</sup>。これらの将来世代にとって、賦課方式で運営される公的年金は支払いより受け取りが少なくなることから、公的年金のシェアは小さければ小さいほど良い。もちろん、公的年金で賄えない生活費は、個人年金や企業年金といった民間の年金や貯蓄で賄うことになるが、これは定義上、積立資産である。したがって、公的年金シェアの縮小は、賦課方式から積立方式への移行、もしくは積立方式を部分導入することに他ならない。

次に、保険料率を固定し、給付水準を自動調整するという方式をどう評価すべきであろうか。これについては、経済界や年金専門家からは、今回達成されたもっとも重要な改革との評価が高い。しかしながら、給付水準の自動調整により、既受給者にも将来の不確実性リスクが転嫁され、彼らの厚生水準を低下させたことには注意が必要である。すなわち、これまでの年金改革では、少子化や経済の見込みが外れた場合のリスクは、主に保険料上昇という形で、現在や将来の勤労者に転嫁されていた。彼らは、これから老後の資産を蓄える勤労者であるから、保険料率変更のリスクを吸収できるだけの期間と柔軟性がある人々である。しかしながら、既に年金受給者となっている人々は、受給額が変わらないとの前提で、既に老後の生活設計を終えた人々であり、今からリスクを転嫁されても、労働市場に再び出たりするなどの調整が困難である。つまり、非常にリスク回避的な人々であるという言い方ができるが、リスク回避度の低い人々から高い人々へリスクの転嫁がされたという意味で、今回の改革は望ましくはない。また、これらの人々は、比較的消費が堅調であるが、リスクを転嫁されたことにより、予備的貯蓄が高まり、消費が抑制されるとすれば、景気にもマイナスの影響があるだろう。

---

<sup>1</sup>残念ながら、現在の勤労世代では、それほど改善が見られない。例えば鈴木(2004)



## 金融政策同様、コミットメントが重要な年金政策

これに対して、政府与党は所得代替率を50%以上とする公約を行い、これを法案に書き込むことにより、将来に対する不安を解消し、国民の年金不信に対処しようとしている。しかしながら、この公約は達成可能なものなのであろうか。

厚生労働省は今回の保険料率18.30%に対する所得代替率を標準的なシナリオで50.2%と試算しているが、これはあくまで、少子化や経済の想定が厚生労働省のシナリオ通りに行った場合の話である。筆者の試算によれば、少子化による不確実性を反映させるだけでも、50.2%の代替率は45%程度まで下がり得ることになり、50%以上という公約は確率としては半分以下の賭けである<sup>2</sup>。これでは、これまでの年金改正と同様に、次回の年金改正で公約変更が余儀なくされる可能性が高い<sup>3</sup>。

やや荒唐無稽なことを言うようであるが、年金政策は、金融政策と似た要素があると筆者は考えている。つまり、金融政策にとって重要なのは物価に対する人々の期待をどのように落ち着けるかということであるが、それはインフレ（デフレ）期待は、ひとたび期待が形成されるとそれが現実のインフレ（デフレ）を進行させてしまうというメカニズムを持っているからである。一方、年金についても、年金の不信感、未加入・未納の増加、労働供給減、消費不振・景気悪化などを通じて、実際に将来の受給額が下がるというメカニズムを持っている。人々の不信感という期待形成をどのように収束させるかという点が非常に重要である。

金融政策では、現在、インフレーション・ターゲティングが検討されているが、それは将来のインフレ（デフレ）を収束させるための有効かつ安価な手段として、当局による信頼可能なコミットメントが理論的にも実証的にも確認されているからである。年金政策についても、今回、将来給付水準の不確実性が転嫁された以上、増加した期待を収束させるために、代替率について水準をコミットメントすることは大変有効であると考えられる。ただし、コミットメントにとって重要なことは、①実現可能であること、②必ずそれを守る制度的な裏づけがあること、の2点である。コミットメントが裏切られた場合には、コミットメントを信じた人が損をし、信じなかった人が得をすることから、2度と信じられず、当局と人々の双方にとってもっとも不幸なことになる（Dynamic Inconsistencyの存在）。年金に即して言えば、もし、50%以上の公約をして果たせなければ、不信感は再燃し、空洞化はますます進行するということになるだろう。

したがって、公約することは望ましいが、50%よりももっと低い実現可能な水準を公約すべきである。このような低い水準を提示すると返って混乱を招くのではないかとい

---

<sup>2</sup> 鈴木（2004）

<sup>3</sup> 50%以上という文言が法案に書き込まれるとすれば、標準シナリオが外れた場合の調整方法として、税金の投入や世帯モデル変更、先送りなど見えにくい形での調整が図られる可能性がある。しかし、これはうその上塗りをするだけのことで、結局、同じことである。

う見方もあるかもしれない。しかしながら、恐らくほとんどの国民は、今回の 50%以上という公約に疑念をもっていて、将来、更なる引き下げが続くということを織り込んでいるのではないだろうか。そうだとすれば、絵に描いた餅の 50%で公約を行うよりも、実現可能な水準で公約をする方が、信頼性ははるかに高い。問題は、どのような水準を設定するのかという点である。

また、法案化するにせよ、公約にとどめるにせよ、それが絶対に変えられないという信頼可能な手立てを作るべきである。しかしながら、これは、与党が変わる可能性や、年金法案の柔軟性を考えると困難な課題である。また、金融政策とは異なり、現在公約をしている政治家が、将来においても責任を持つポジションにいるとは限らないという評価時点と公約時点の差の問題もある。

### 年金政策の市場化による規律付け

水準設定や時点差の問題を解決する一手段として考えられるのが、市場を通じた年金評価という手段である。例えば、将来の年金給付引き下げの不確実性を評価するには、自動調整される不確実な年金給付額と、一定の割引のもとで将来まで水準を固定する額のスワップ市場を創設すれば良い。この仕組みは、固定金利と変動金利のスワップと同様である。この市場の参加者は政府ではなく個々の受給者である。実際には、個々人の単位で市場に直接参加するのではなく、金融機関・生命保険会社などが投資信託のように、個人加入者を集めてそのような商品を売り出すという形になるだろう。例えば、今後の給付水準が 2 割程度下がると加入者の大半が見ている場合には、固定給付の交換比率は 2 割程度ということになるだろう。政府の公約する給付水準が信頼できない人々は、より低くとも確実な年金と交換するので、その交換比率が年金の信頼度を示すことになる。コミットメントとして「市場介入」をするのであれば、市場の実勢の交換比率に近い最低水準を公約すれば良い。また、これにより、将来のリスクが現時点において観察でき、それにより、現在の当局や政治家に対する規律付けが可能となるという利点もある。つまり、時点差の解消である。選挙における政党間の政策論議では、この交換比率を上げるのにもっとも有効な政策を提案しあうことになるだろう。

また、政府が今後の保険料収入に連動する債券（保険料連動債）を一定額発行し、現在検討されている積立金の取り崩しの代わり使う（もしくは、現在既に赤字化している収支を改善するために使う）ということも考えられる。この仕組みは、先日スタートした物価連動国債と同じである。物価連動債は将来のインフレ・デフレ期待の情報が抽出できることが一つの重要な機能であるが、保険料連動債は将来の保険料収入に対する市場の期待情報を抽出することができる。つまり、将来の保険料収入に対する市場の見通しが元本価格に反映されるため、政府の保険料収入見込みに対応する元本価格と、実際に市場で取引される元本価格の乖離が、将来の年金政策に対する市場の評価ということになる。さらに、この保険料収入連動債を利用して、将来の保険料収入減少のリスクを

オプションでヘッジすることも考え得る。つまり、最低給付水準としてコミットメントする所得代替率をも賄えないほどに保険料収入が下がる場合には、連動債の元本も極端に下がるはずであるが、前もって予定価格で売ることができるオプションを購入すれば、リスクをヘッジして、年金受給に当てることができる。また、間接的にこのオプション価格からも、市場の年金政策への評価を知ることが可能である。

以上のような市場化は、債券にせよスワップ、オプションにせよ、必ずしも大量の発行が必要なのではなく、一部分のみの発行でも、そこから得られる情報によって年金政策の透明化と規律付けが期待できる。したがって、試験的な試みが可能なのではないだろうか。

以上は、金融政策からのアナロジーであるが、市場を通じた規律付けやコミットメント政策の模索ということも、今後の年金改革で検討されても良いと筆者は考えている。

#### 参考文献

鈴木亘(2004)「所得代替率 50%の公約が不信再燃の火種となる」『論座』2004年3月号

公的年金に対する中高年の意識調査

富岡淳 （社）日本経済研究センター研究員

鈴木亘 東京学芸大学教育学部

八代尚宏 （社）日本経済研究センター理事長

研究要旨

独自に全国規模のアンケートを実施し、現行の年金制度、今回の年金改正、今後の年金改正の選択肢に対する意識や選好などの定量的分析を試みた。第一次的接近として、まず図表による多角的な検討を行ったところ、多くの問題設定において、公的年金に関する回答者の事実認識と規範的評価には、年齢層によって違いが観察された。概して、若い世代ほど公的年金に批判的かつ悲観的である。このような意見の違いの背景には、公的年金に関する世代間収益格差の違いがある可能性が指摘できる。しかしながら、平均的な回答者の年金制度に関する知識水準はさほど高くはない。それゆえ、メディア等によるムード的な年金批判に影響されている部分が多い可能性も指摘できる。また、政策当局による誠実な啓蒙政策は、制度不信の払拭にとって効果的である可能性がある。

ただし、年齢層ごとの意見の違いが、真に世代（生年）の違いによるものなのか、あるいは年齢の差によるものなのか、の厳密な識別は、さほど容易ではない。後者の場合は、すべては各世代のライフサイクル上の問題となるので、世代間格差の問題とは分離が可能である。いずれにせよ、入手して間もないデータであるため、これらの論点の本格的な計量経済学的分析は現在進行中である。

A. 研究目的

2004年の年金改正を一つの契機として、現在、公的年金に対する議論、興味がかつて無いほどに高まっている。しかし、実際のところ、公的年金制度に対する支持はどのようになっているのだろうか。加入者の意識や選好、満足度といった情報は、年金改革に対して方向性や指針を与えるものであり、年金改革の立案にとって十分に考

慮されるべきであるが、現状では加入者の意識や満足度について知る手がかりとなる情報は多くない。

一方、経済学においては、近年、アンケート調査を用いて、効用や選好に対して定量化を行う手法が発展している。その成果を取り入れることにより、アンケートから様々な定量的情報を抽出し、今後の年金改革の設計に対して具体的な指針を提示することが可能である。そこで、今年度の研究

プロジェクトのひとつとして、全国規模のアンケート調査を行った。対象は、50代から70代の男女とした。これは、人々の年金受給開始前後の意識と行動を観察するために有用な設定である。

## B. 研究方法

最近の経済学の知見を取り入れた独自のアンケート調査を設計し、2005年2月に全国規模で実施した。回収した600弱の個票データを図表によって検討するとともに、計量経済学的に分析する。アンケートの狙いは、①現行の年金制度に対する必要性、効用、意識を定量化すること、②今回の年金改正に対する理解、支持、信頼性を定量化すること、③今後の年金改正の選択肢に対する選好を定量化すること、などであり、意識調査や単なるアンケート項目の集計ではなく、具体的な分析(回帰分析)を行うことが出来るように、説明変数、被説明変数となる項目に限定して実施した。

## C. 研究結果

2005年2月に実施した調査であるため、本格的な計量経済学的分析はまさに着手したところである。そのため、本報告書では第一次的接近として、主に年齢層による違いに着目し、図表による分析の結果を示した。主な調査項目とその分析結果を述べるならば次のようになる。

まず「公的年金はどのような機能を果たしているか」をたずねた。具体的には、「世代間の支えあい」「高齢者扶養の社会化」「戦争など不幸な経験のある世代への補償」「予想外の長寿への備え」「国による貯蓄代行」「インフレなどの予期せぬ経済

変動への備え」「国が運営することによる安心感の提供」「老後の一定生活水準の保障」といった機能の実現度である。データによると、いずれについても、年長世代ほど「機能を果たしている」と回答する傾向が強い。ただし、「国による貯蓄代行」「インフレなどの予期せぬ経済変動への備え」

「老後の一定生活水準の保障」は、高齢世代でも「機能していない」との回答が多い。

一方で、「公的年金は、どのような機能を果たすべきか」という規範的な問に対しては、「どのような機能を果たしているか」の場合ほどには年齢層による意見の違いはない。回答者がとくに重視する機能は、国が運営することによる安心感の提供、および高齢者扶養の社会化である。

公的年金の拠出と給付をめぐる意識について分析したところ、まず、高齢者ほど、自分の年金の収益率(生涯の拠出に対する給付)を高く感じている。また、仮に保険料を自由に選択できることになった場合には、若い世代ほど納付額を減額したいと考えている。さらに、若い世代ほど現行制度が賦課方式に近いと認識している。

公的年金はしばしば世代間の所得再分配とみなされている。世代間格差に対する意識を分析するため、アンケートにおいて、「仮に各世代の生涯給付総額の調整を通して、さらなる世代間再分配が可能ならば、どの世代の給付総額をどう変更するべきか」を質問した。データからは、自分より下の世代に対しては比較的寛容である(若年層への生涯給付総額の削減を要求しない)が、自分より上の世代に対しては厳しい(年長世代への生涯給付総額の削減を要求する)という非対称的な傾向が見出さ

れた。これは現実の世代間格差の是正を望む意識の現われである可能性がある。

公的年金の将来に関する予想を調べると、年齢が低い回答者ほど、「2017年以降も保険料引き上げが続く」、「10年以内に基礎年金の支給開始年齢が引き上げられる」、「30年後に公的年金が存続しているかどうかは疑わしい」と考えている。

公的年金の各種用語の認知度を調べた結果、「賦課方式」や、2004年年金改正に際して話題となった「マクロ経済スライド」「所得代替率」「スウェーデン方式」の意味をおおまかにでも知っている人は少ない。したがって近年の公的年金に対する国民の不安と不満は、必ずしも正確な知識に裏付けられたものではない。

#### D. 考察

多くの問題設定において、公的年金に関する回答者の事実認識と規範的評価には、年齢層によって違いが観察された。概して、若い世代ほど公的年金に批判的かつ悲観的である。このような違いの背景には、人々の利己性と、公的年金に関する世代間収益格差がある、と解釈できる。

しかしながら、平均的な回答者の年金制度に関する知識水準はさほど高くはない。したがって、メディアによるムード的な年金批判に影響されている部分は大きい可能性がある。また、政策当局による誠実な啓蒙政策は、制度不信の払拭にとって意外に効果的であるのかもしれない。

ただし、年齢層ごとの意見の違いが、真に世代（生年）の違いによるものなのか、あるいは年齢の差によるものなのか、の厳密な識別は、さほど容易ではない。後者の

場合は、すべて各世代のライフサイクル上の問題となるので、世代間格差の問題とは分離が可能である。この2種類の問題の識別は今後の課題である。

#### E. 結論

図表によってさまざまな設問を年齢層との関連で分析したところ、公的年金に関する事実認識と規範的評価には、年齢層によってシステマティックな違いが見出された。これは概ね年金をめぐる世代間格差の観点から解釈が可能であった。しかしながら、人々の年金制度の理解度は必ずしも高くないため、誠実な啓蒙活動の効果はある程度見込める可能性がある。ただし、年齢層による意見の違いは、世代（生年）ではなくライフサイクル上の違いによるものであるかもしれない、その識別は重要である。いずれにせよ、入手して間もないデータであるため、これらの論点の本格的な計量経済学的分析は現在進行中である。

#### F. 研究発表

なし

#### G. 知的所有権の取得状況

なし

# 「公的年金に対する中高年の意識調査」概要

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

公的年金に対する中高年者の意識と行動を調査し、現状の問題点の把握と、より望ましい年金制度設計に資することを目的とする。

### 2. 調査方法

郵送法

### 3. 調査対象

- ・ (株)インテージに登録された全国のアドホックモニター22万人から50-70歳の男女700人を無作為抽出
- ・ 実施時期 2005年2月
- ・ 有効回収数 592 (有効回答率 84.6%)

### 4. 調査項目

- (1) 公的年金に関する損得意識
- (2) 公的年金への不安感・信頼度
- (3) 公的年金の納付意識
- (4) 公的年金に対する希望

## II. 調査結果

### 年金の受給・加入・納付状況

図 1 60代の公的年金受給率は83%、70代は99%

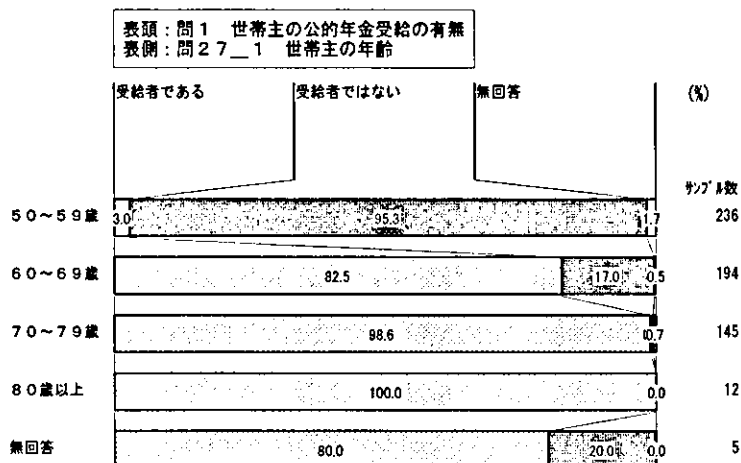


図 2 60代では、77%が60歳から63歳の間を受給開始。70代、80代は受給開始年齢に比較的ばらつきがある。

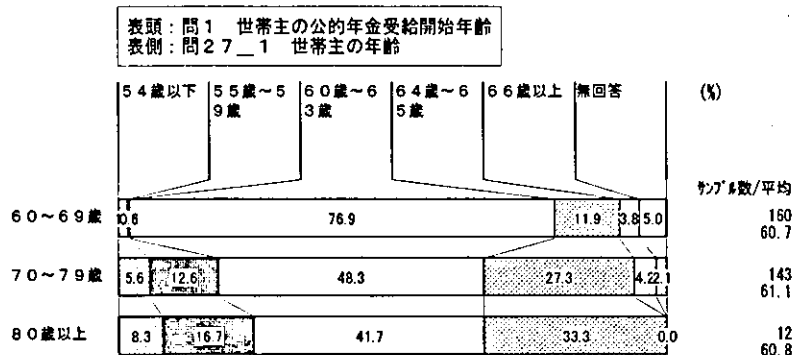




図 3 厚生年金に 60~70%が加入。

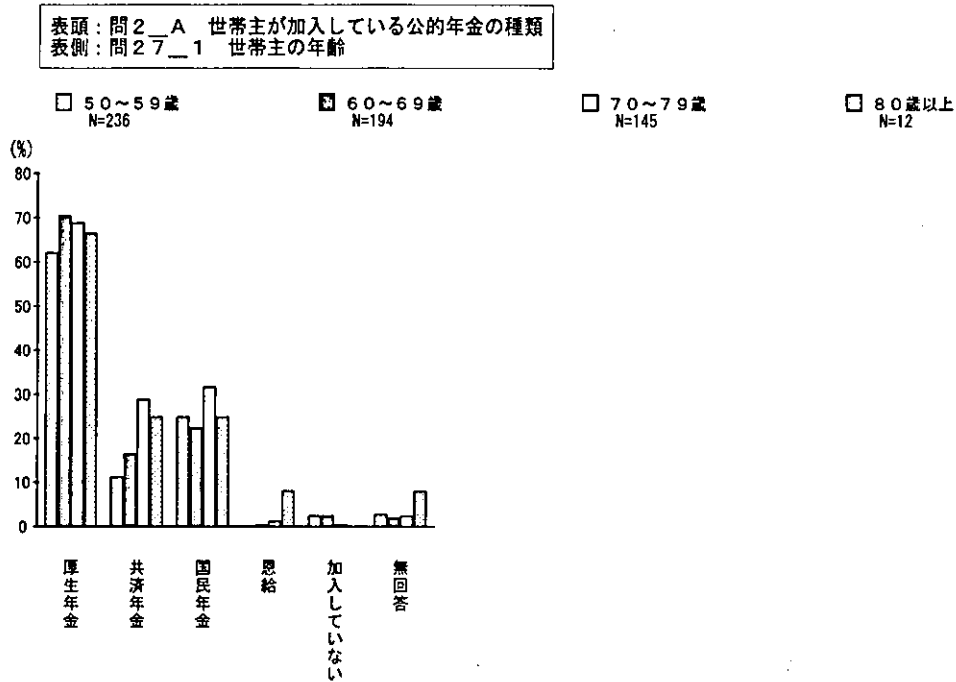


図 4 保険料の平均納付期間は 60代が最長

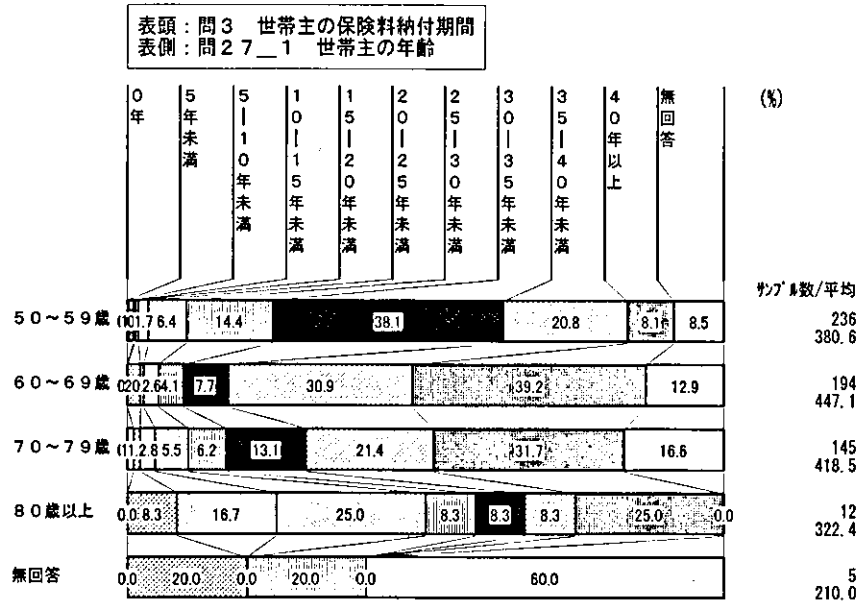
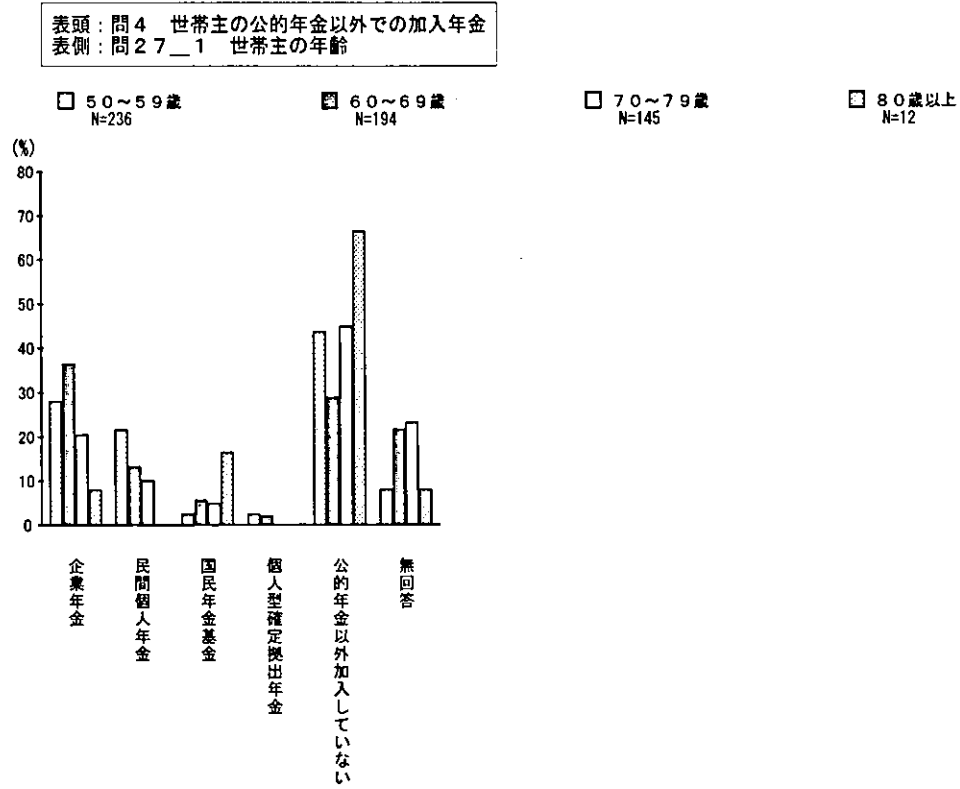


図 5 50代に民間個人年金が普及



公的年金はどのような機能を果たしているか

図 6 役割評価① 高齢者ほど、公的年金による世代間の支えあいを実感

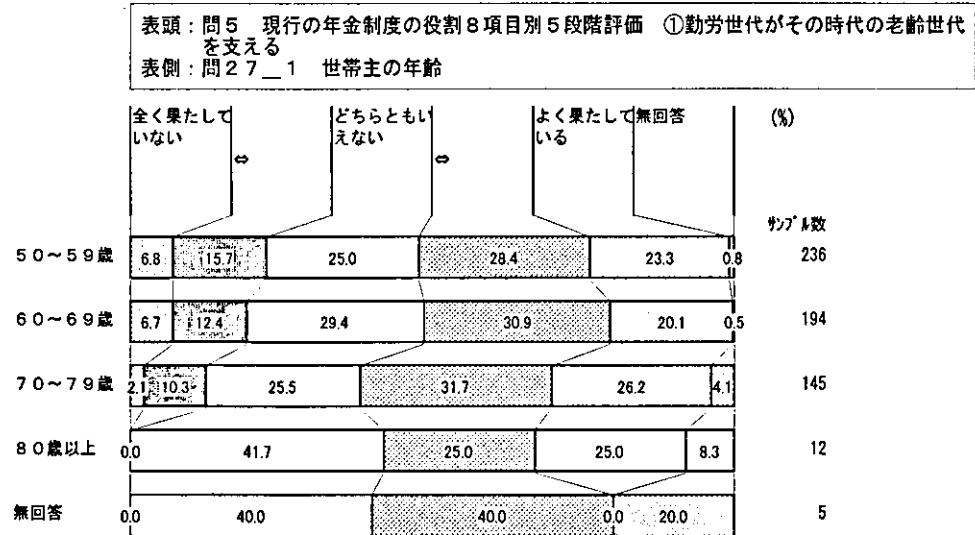


図 7 年齢が低いほど、公的年金が高齢者扶養の社会化の役割を果たしていないとの回答が多い

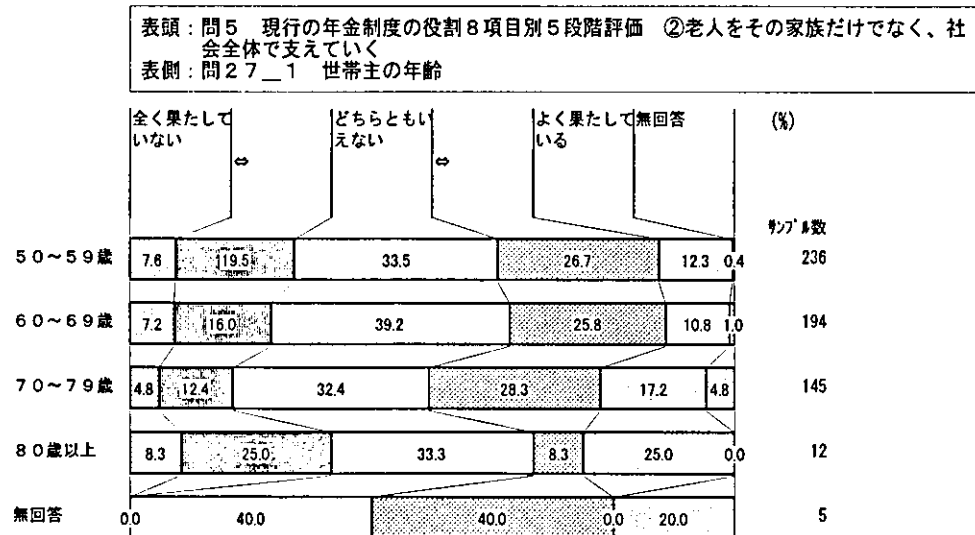


図 8 公的年金に「戦争などの不幸な出来事を経験した世代への補償」という機能を見る人は70代でとくに少ない

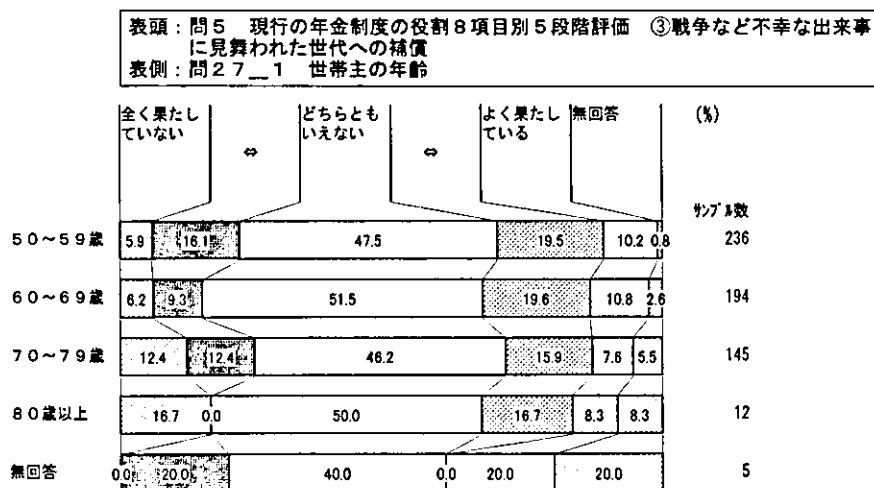


図 9 年齢が下がるほど、「公的年金は予想外の長寿というリスクに対して備えにならない」という回答が多い。高齢層には長生きのリスクを実感している人が多いと解釈できるが、その比率は70代でも30%弱にすぎない。

